

※工事前に必ず御確認ください

今後の手続の御案内 【省エネ二世帯同居申請】

「旭川市住宅リフォーム補助金」の手続に関する書類をまとめています。
注意事項や書類の記載方法等を、必ず工事着手前に確認してください。

省エネルギー化工事（二世帯申請の場合）	工事完了報告書 (①一例) 参照 ・消えないペンで記入してください。
	完了写真（日付入り）※チェックリストを確認してください (②一例) 参照 ・申請工事に関わる 全ての改修後の状況がわかる写真 が必要です。 ・申請時に撮影出来なかった部分は、 工事着手前 や 工事中 の写真も必要となります。 ・写真を貼付台紙に貼り付けるか、L版相当以上の大きさと印刷してください。
	工事請負契約書等の写し (③一例) 参照 ・様式は任意です。施工業者の様式で構いません。 ・申請時の見積額と契約額が異なる場合は、 契約額に基づいた見積書 も提出してください。 ※契約金額が減額になった場合は変更申請の手続が必要になる場合があります。
	支払を証明する書類の写し (③一例) 参照 ・申請工事に関わる 全ての領収書や払込受領証等の写し が必要です。
	補助金の請求書 (④一例) 参照 ・記入不要の箇所もあるので必ず記載例を確認してください。 ・申請者以外の口座名義人に振り込む場合は、 委任状 が必要です。 (⑤一例) 参照
	製品の出荷証明書 又は 納品書等の写し (⑥一例) 参照 ・メーカー等が作成した使用材料の仕様や性能が確認できるもので、納品先（工事を行った住宅の住所と申請者の氏名）が記載されたもの。
	同居者全員分の住民票の写し ・工事を行った住宅に同居している全員の住民票の写しが必要です。 世帯が分かれている場合も、全世帯必要になります。

最終提出期限：令和5年1月13日（金）

※書類を郵送で提出する場合は、**期間内必着**でお送りください。

以下の様式と記載例は、窓口で配布しているほか、ホームページからダウンロードしてください。

■申請時の内容から変更があった場合 ※詳しくはQ&A1・2番を確認してください。

変更申請書

・変更内容が確認できる書類（変更後の見積や写真など）を添付して提出してください。

■補助金を辞退する場合 ※詳しくはQ&A3番を確認してください。

辞退届

※全ての様式はホームページからダウンロードできます。

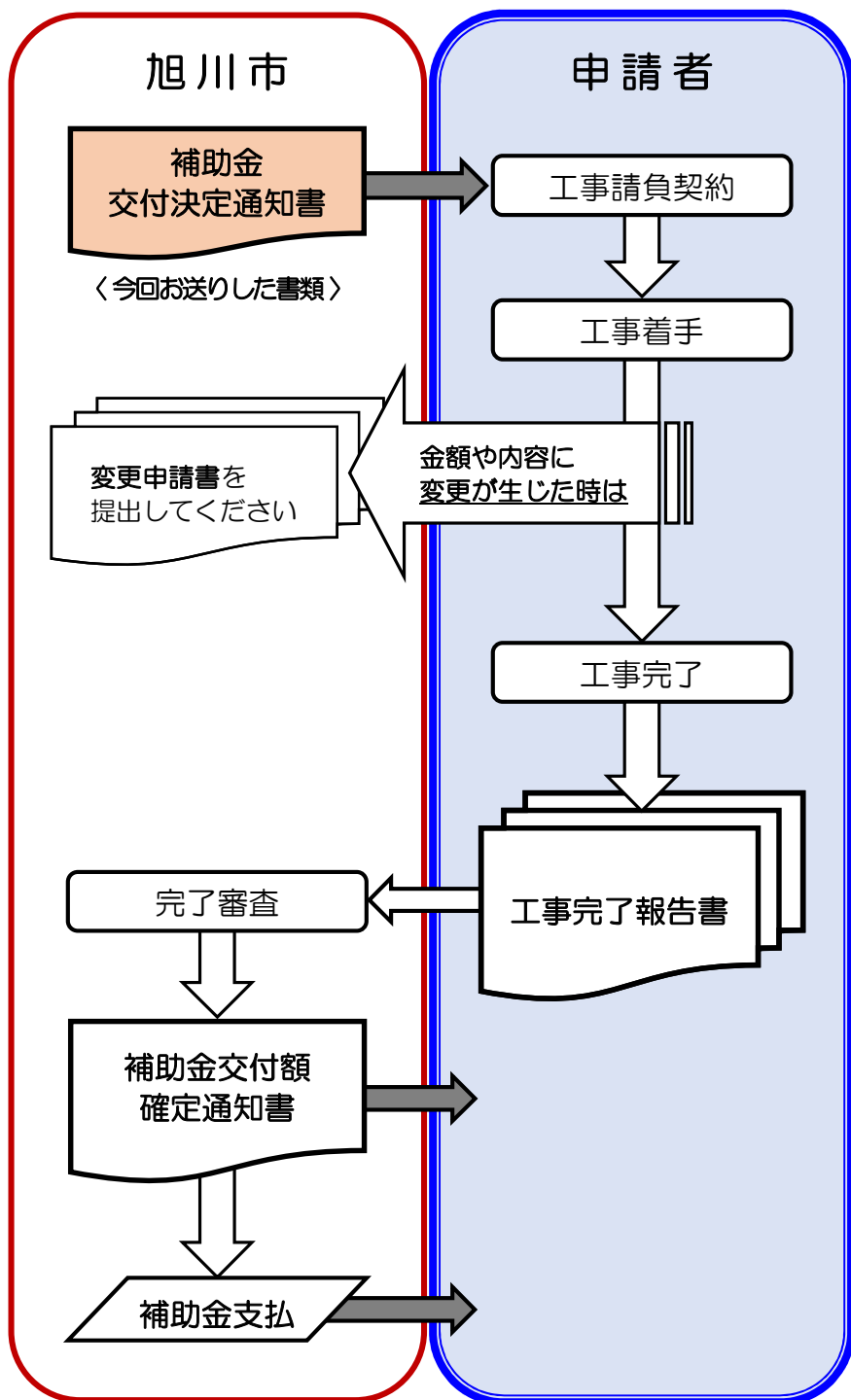
旭川市トップページ > くらし > 住宅・土地・都市計画 > 住宅・建築 > 住まいに関する情報

提出・お問合せ先 ※持参、郵送又はEメールにて御提出ください。

〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市役所 第三庁舎4階
建築部 建築総務課 ☎ (0166) 25-9708
Email: reform@city.asahikawa.lg.jp



今後の手続の流れ



必ず「補助金交付決定通知書」の
交付決定日以降に契約してください。



工事完了後に撮影できなくなる隠ぺい部分（断熱材など）は、施工中の写真も忘れずに撮影してください。



申請時の内容から変更が生じた場合、変更申請の手続が必要となる場合があります。詳しくはQ&Aの1・2番を確認してください。

補助金額の増額はできません。



工事完了報告書は、工事が完了したら速やかに必要書類を添えて提出してください。

提出期限は

令和5年1月13日（金） です。

※期限厳守※

期限日前の1週間は窓口が大変混み合いますので、工事が完了したらできるだけ早く提出してください。

補助金は「補助金額確定通知書」が届いてから1～2週間程で振り込まれます。



建築確認申請について

建築基準法第6条第1項の規定により、工事前に確認申請の手続が必要になる場合があります。

建築物を建築（新築・増築・改築・建築物用途の変更・大規模の修繕等）する時には、「建築基準法」の定めにより、工事の着手前に計画建築物の適法性を確認するため、原則「建築確認申請」という手続が必要です。

※「建築物」の定義は“屋根があって柱または壁があるもの”となっており、市販されている車庫・カーポート・物置等も「建築物」に該当します。

■建築確認申請に関するお問合せ

旭川市 建築部 建築指導課 ☎ (0166) 25-8597

今後の手続 Q & A

分類	制度	
変更	共通	Q1 補助金交付決定後に工事の種類が変わった場合どうしたらよいですか。
		A1 「 <u>工事種別の変更</u> 」や「 <u>使用する材料・製品等の、省エネルギー性能の低いものへの変更（省エネルギー化工事の場合）</u> 」は、変更申請の手続を行う必要があります。変更申請書に、変更内容が分かる書類（見積書やカタログ、写真等）を添えて速やかに提出してください。施工業者との変更契約は、補助金の変更申請手続前であっても支障ありません。なお、 <u>補助金額の増額はできません。</u>
		Q2 工事の一部を中止したことで総工事費が下がりました。補助金額も減額になりますか。
	A2 「 <u>工事費用の減額</u> 」や「 <u>対象工事の一部中止</u> 」の場合は、変更申請の手続が必要です。工事内容によっては、 <u>補助金額も減額となることがあります。</u> 雪対策補助金は、一律10万円の補助のため減額になりませんが、補助対象工事費が最低工事費を下回った場合は、補助対象外となりますので御注意ください。	
辞退	共通	Q3 補助制度を申請した後に工事を中止することになりました。手続は必要ですか。
		A3 届出が必要です。「辞退届」を速やかに提出してください。
契約書	共通	Q4 工事請負契約書が必要となっていますが、発注書でもよいですか。
		A4 工事請負契約書以外に、必要事項（ <u>注文者・請負者・請負金額・契約日・工事内容等</u> ）が記載され、 <u>印紙（割印もしくはサイン入り）が貼付された同等の書類</u> であれば、そちらでも構いません。
領収書	共通	Q5 工事代金を銀行振込で支払ったので領収書がありません。
		A5 銀行振込の場合は、施工業者への代金支払が完了した時点で施工業者に領収書を発行してもらうか、銀行払込受領証や振込明細書等の写しを提出してください。
		Q6 工事代金をローンで支払うので領収書がありません。
	A6 クレジットやローンによる支払の場合は、ローン会社などから施工業者への代金支払が完了した時点で施工業者に領収書を発行してもらうか、施工業者に工事代金が振り込まれたことを示す書類（ <u>支払明細書や代金が振り込まれた通帳のコピー等</u> ）など、工事代金の支払が完了していることが確認できる書類を提出してください。	
出荷証明書 納品書	省エネ	Q7 出荷証明書や納品書の宛先が業者名となっていますが、有効ですか。
		A7 納品先（工事場所・工事名）・製品情報（品番等）・数量が記載されていて、申請者の住宅の工事で使用したものだ <u>と確認できる場合は、有効です。</u>
道路占用許可	雪対策	Q8 道路占用許可を取らずに工事をしてしまいました。どうしたらよいですか。
		A8 速やかに旭川市土木部土木管理課道路占用係（電話25-5375）に連絡し、指示を受けてください。融雪水の排水管を道道、国道等の道路側溝等に接続した場合は、以下に御相談ください。 道道：上川総合振興局 旭川建設管理部（電話26-4461） 国道：旭川開発建設部 旭川道路事務所（電話61-0136）
他の補助金	共通	Q9 申請した工事とは別の工事箇所、国の補助制度を利用することは可能ですか。
		A9 重複しない工事の場合、他の補助制度も利用可能です。同じ工事箇所の場合は、どちらか一方しか利用できませんので、一度御相談ください。

①一例

〈 工事完了報告書 記載例 〉

誤りのないようはっきり正確に記載してください。
※消えないペンでご記入ください。

工 事 完 了 報 告 書

(報告書を提出する日) 令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

(交付決定者) 住所 旭川市6条通9丁目46番地

氏名 旭川 太郎

先に交付決定を受けた旭川市住宅リフォーム補助金について、工事が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

工 事 期 間	(着手日) 令和 4 年 8 月 22 日 ~ (完了日) 令和 4 年 9 月 22 日
受 付 番 号	100
補助金交付決定額	金 100,000 円
施 工 業 者 名	株式会社〇〇〇〇工務店
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 改修部分の施工中（隠ぺい部分等）及び施工後の写真 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書等の写し <input type="checkbox"/> 支払を証明する書類の写し（申請した工事に伴ったもの全て） <input type="checkbox"/> 使用した材料等の出荷証明書又は納品書等の写し（省エネルギー化工事） <input type="checkbox"/> 道路占用許可書の写し（融雪施設設置工事等で許可を受けた場合） <input type="checkbox"/> 建築基準法に基づく検査済証の写し（必要な場合のみ） <input type="checkbox"/> 同居者全員の住民票の写し（二世帯同居の場合） ※ 別途、請求書（様式第12号）の提出も必要です

※備 考 欄	※受 付 欄

実際の**工事作業開始日と工事完了日**を記入してください。
※完了写真は必ず**工事完了日以降**に撮影してください。

「受付票」の**申請受付番号**を記入してください。

「補助金交付決定通知書」の**交付金額**を記入してください。

項目に☑をつけながら書類の有無を確認してください。

※記載内容で不明な箇所がある場合は、事前にお問い合わせください。
※申請時の内容から変更がある場合、**「変更申請」**の手続が必要となることがあります。
詳しくはQ&Aの1・2番を確認してください。

※この様式は、ホームページからもダウンロードできます。
旭川市トップページ > くらし > 住宅・土地・都市計画 > 住宅・建築 > **住まいに関する情報**

【省エネルギー化工事】

②一例

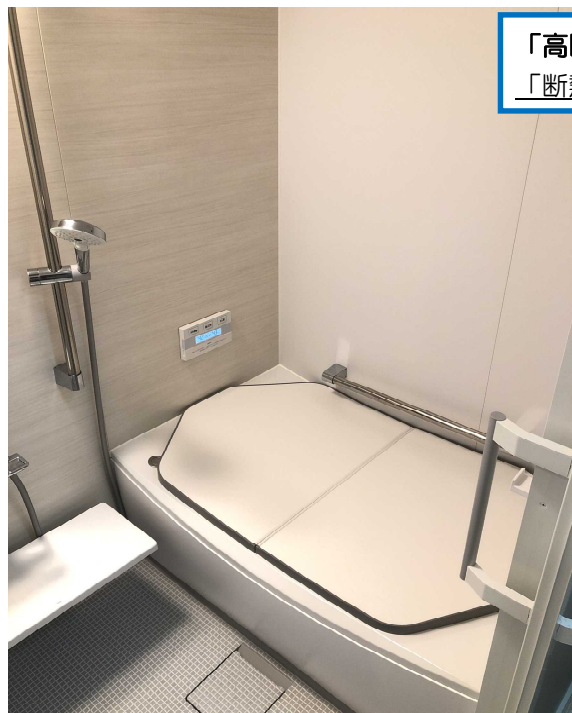
図面と写真に同一番号を振るなどして、改修箇所が明瞭に分かるようにしてください。

番号	①	撮影日	2022.10.01	備考	〈完了写真〉断熱窓の設置
----	---	-----	------------	----	--------------



「内窓」を写す場合は、カーテンを開けて逆光に気をつけてください。
「外窓」の場合は、室外側から撮影してください。

番号		撮影日	2022.10.01	備考	〈完了写真〉高断熱浴槽を備えたユニットバスへの改修
----	--	-----	------------	----	---------------------------



「高断熱浴槽」への改修の場合は、「断熱風呂ふた」の写真も必要です。

「高断熱浴槽」や「節水型トイレ」へ改修する場合は、申請した住宅と同じ住宅であることや、工事が完了していることが確認できるように、完了時も広角又は複数方向から撮影してください。

[省エネルギー化工事]

②一例

写真に日付が入らない場合、撮影日を記入してください。

番号	①	撮影日	2022.09.01	備考	<施工中>断熱材充填
					

「断熱改修工事」など工事完了時に見えなくなる部分（隠ぺい部分）がある場合は、施工中の写真も必ず撮影してください。

番号		撮影日	2022.09.22	備考	<完了写真> 天井の断熱改修・内装工事
					

「内装工事（床、壁、天井など）」は、申請時に提出した写真と同様のアングルから撮影してください。

■完了写真の注意事項

※申請時に撮影できなかった部分は、工事着手前や工事中の写真も必要になります。

全制度共通	チェック項目
	<input type="checkbox"/> 撮影日がある（対象工事が全て完了してから撮影された写真） <input type="checkbox"/> 対象工事部分全ての写真がある
省エネルギー化工事	※見積りやカタログ、出荷証明書の商品と相違ないことを確認します
窓の交換・新設 ガラスの交換	<input type="checkbox"/> 改修後の全ての窓の写真（窓の全景が確認できる）
玄関ドアの交換	<input type="checkbox"/> 交換したドアの全景がわかる写真
高断熱浴槽を備えた浴室	<input type="checkbox"/> 改修後の浴室の全景がわかる写真 <input type="checkbox"/> 断熱風呂ふたの写真
節水型トイレ	<input type="checkbox"/> 改修後のトイレの全景がわかる写真 <input type="checkbox"/> 床張り替え工事も行っただけの場合は、床面が写っている ※マットなどを敷いている場合は、無い状態で撮影する
断熱改修	<input type="checkbox"/> 改修した部分の全ての写真 <input type="checkbox"/> 施工中の写真（断熱材が施され、仕上材で塞ぐ前の状態で撮影）

※申請時の内容から変更がある場合、変更申請の手続きが必要になる場合があります。

※写真が不鮮明な場合や、対象工事部分が確認できない場合、再提出を求められることがあります。

※審査の過程で現地を確認する場合があります。

③一例 < 請負契約書・領収書 注意事項 >

工事の請負契約は必ず書面で行ってください。（この記載例は使えません）

必要事項（注文者・請負者・請負金額・契約日・工事内容等）が記載され、印紙が貼付された同等の書類であれば、 施工業者が普段お使いの契約書の書式で構いません。

<みほん>

住宅リフォーム工事
請負契約書

印紙貼付欄
印

本契約書、住宅リフォーム工事請負契約約款及び添付の見積書、仕様書、設計図書等にもとづいて、工事請負契約を結ぶ。この契約の証として本書を2通作成し、当事者が記名押印の上、それぞれ1通を保管する。

1. 工事名称 _____

2. 工事場所 _____

3. 工事期間 年 月 日 より 年 月 日 まで

4. 請負金額

金 _____ 円 (税込)

うち工事価格（消費税等額を除く） 金 _____ 円

取引に係る消費税等額 金 _____ 円

5. 支払方法

契約締結時	令和	年	月	日	金	円 (税込)
	令和	年	月	日	金	円 (税込)
	令和	年	月	日	金	円 (税込)
	令和	年	月	日	金	円 (税込)
	令和	年	月	日	金	円 (税込)

6. 添付書類 見積書 仕様書 設計図 その他 (_____)

令和 年 月 日

注文者

住所 _____ 住所 _____

氏名 _____ 印 氏名 _____

電話番号 _____ 電話番号 _____

請負者

住所 _____

名称 _____

代表者 _____ 印 担当者 _____

電話番号 _____ FAX番号 _____

消印は、注文者・請負者どちらか一方でも差し支えありません。
印紙税額は、税務署等に確認してください。

申請時に提出した見積書と契約金額が異なる場合は、契約金額に合った見積書を提出してください。また、金額が減額になった場合、変更申請の手続きが必要な場合があります。詳しくはQ&Aの1・2番を確認してください。

※注意
必ず「**補助金交付決定通知書**」の【**交付決定日**】以降に契約してください。

※この参考様式は（一社）住宅リフォーム推進協議会のホームページからダウンロードすることができます。
<http://www.j-reform.com/publish/shosiki.html>

領 収 書

<みほん>

(申請者名) _____ 様

金額	¥850,000 円
----	------------

但 _____

令和**年**月**日
上記正に領収いたしました

印 印紙

印

○ ○ 会 社

- 申請工事に関わる全ての支払を証明する書類の写しが必要です。
- 銀行振込の場合は、施工業者への代金支払が完了した時点で施工業者に領収書を発行してもらうか、銀行払込受領証や振込明細書等の写しを提出してください。
- 申請工事とは別契約の工事代金をまとめて領収書が発行された場合は、その内訳をお知らせ下さい。

印紙税額は、税務署等に確認してください。

〈 請求書 記載例 〉

④一例

補助金を確実に振り込むため、請求書には必要事項をはっきりと正確に記載してください。

請 求 書

(宛先) 旭川市長

(交付決定者) 住所 旭川市6条通9丁目46番地

氏名 旭川 太郎

次のとおり請求します。

請求額

+	億	千	百	十	円
			0	0	0

(金額の頭に「千」を記入)

請求内容
旭川市住宅リフォーム補助金として

振込先

金融機関名・支店名		口座番号						口座名義(カタカナ)			
市役所	銀行	本店	普通	1	2	3	4	5	6	7	アサヒカワ タロウ
	信金		支店	当座							
	農協	出張所									

※口座名義欄が申請者と異なる場合は、委任状を添付してください。

申請者の住所・氏名

金額は記入しないでください

「金融機関名」「支店名」「口座番号」を誤りのないよう、しっかり正確に記入してください。

振込口座名義をカタカナで記入
※申請者以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要になります。

普通・当座どちらかに記入

★ゆうちょ銀行の場合★

振込用の「店名番号」「口座番号」が必要です。

〈変換例〉 記号 19740 番号 12345671

2～3桁目の数字の最後に「8」を加えて漢数字で記入 ↓ 最後の「1」をとる ↓

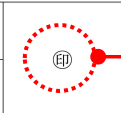
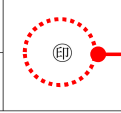
支店名 九七八 口座番号 1234567

※詳しくは、ゆうちょ銀行に御確認ください。

⑤一例

〈 委任状 記載例 〉

申請者以外の口座名義人に振り込む場合、委任状が必要になります。

委 任 状			
受 任 者 (代理人)	住 所	旭川市6条通9丁目46番地	
	氏 名	旭川 花子	
<p>私は、上記の者を受任者（代理人）と定め、旭川市住宅リフォーム補助金の補助金の受領に関する権限を委任します。</p>			
<p>(宛先) 旭川市会計管理者</p>			
委 任 者 (委任した人)	住 所	旭川市6条通9丁目46番地	
	氏 名	旭川 太郎	

Red lines connect the stamps and names in the tables to labels on the right:

- 口座名義人（受任者）の印鑑
- 口座名義人の住所・氏名
- 申請者（委任者）の印鑑
- 申請者の住所・氏名

※請求書や委任状の様式は、ホームページからもダウンロードできます。

旭川市トップページ > くらし > 住宅・土地・都市計画 > 住宅・建築 > 住まいに関する情報

〈 出荷証明書 記載例 〉

⑥一例

申請工事が「省エネルギー化工事（住宅改修補助金）」の場合、出荷証明書の提出が必須です。出荷証明書は、施工業者以外のメーカーや問屋が発行するものを原則とします。様式は任意ですが、次の事項を必ず記載してください。記載内容に誤りがあると、再提出を求める場合があります。

〈みほん〉

出荷証明書

(発行日) 年 月 日

様

(会社名)

下記、工事に使用された製品は、当社より出荷したことを証明致します。

記

1 工事名 様邸工事

2 工事場所 _____

3 納品日 _____ 年 月 日

4 製品 _____

製品名	種別	製品寸法	品番・仕様・構成・種類	納品数
【記載例】				
外窓	引違い	W1,690×H1,170	樹脂サッシ・Low-E複層ガラス (FL3-D12AR-LW3)	1
内窓	縦すべり	W500×H770	樹脂サッシ・複層ガラス (FL3-12-FL3)	1
ガラス	引違い	W845×H1,170	Low-E複層ガラス (FL3-D12AR-LW3)	2
断熱玄関ドア	片開き	W880×H2,330	ランマ有り、K2仕様	1
ユニットバス		1616サイズ	商品名○○シリーズ、品番○○○○○○○○ JIS A5532 (高断熱浴槽) に適合 ※断熱風呂フタ有り	1
節水型トイレ			商品名○○シリーズ、品番○○○○○○○○ JIS A5207 (節水Ⅱ形大便器) に適合	1

出荷先が申請した住宅であることが確認できるように、**工事名（申請者の氏名）と工事場所**を必ず記載してください。

使用材料の**性能（仕様）と数量**を記載してください。

【例】

〈窓の場合〉

- ・サッシの種類
- ・ガラスの種類 (Low-E, 複層等)
- ・ガラス (空気層) の厚み

〈玄関ドアの場合〉

- ・断熱仕様 (K2, D2等)

〈高断熱浴槽の場合〉

- ・品番 (JIS A5532に適合)
- ・断熱風呂フタの有無

〈トイレの場合〉

- ・品番 (JIS A5207(Ⅱ型)に適合)

〈記載必須事項〉

- ・工事名：申請者氏名
- ・工事場所：納品先が申請者の住宅
- ・製品情報（品番等）：性能を満たした商品である ※カタログと相違ないか
- ・数量：見積上の数量と相違ない

※申請時の内容から変更がある場合、完了報告前に変更の手続きが必要になる場合があります。

※参考様式は、ホームページにも掲載しています。

旭川市トップページ〉暮らし〉住宅・土地・都市計画〉住宅・建築〉住まいに関する情報

工事完了報告書

(報告書を提出する日) 令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

(交付決定者) 住所

氏名

先に交付決定を受けた旭川市住宅リフォーム補助金について、工事が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

工事期間	(着手日) 令和 年 月 日 ~ (完了日) 令和 年 月 日
受付番号	
補助金交付決定額	金 , 000 円
施工業者名	
添付書類	<input type="checkbox"/> 改修部分の施工中（隠ぺい部分等）及び施工後の写真 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書等の写し <input type="checkbox"/> 支払を証明する書類の写し(申請した工事に伴ったもの全て) <input type="checkbox"/> 使用した材料等の出荷証明書又は納品書等の写し(省エネルギー化工事) <input type="checkbox"/> 道路占用許可書の写し（融雪施設設置工事等で許可を受けた場合） <input type="checkbox"/> 建築基準法に基づく検査済証の写し（必要な場合のみ） <input type="checkbox"/> 同居者全員の住民票の写し（二世帯同居の場合） ※ 別途、請求書（様式第12号）の提出も必要です

※備考欄	※受付欄
	J・Y・M

写真貼付台紙

番号		撮影日		備考	
<div style="border: 1px dashed black; width: 80%; margin: 20px auto; padding: 20px;">(写真を貼付してください)</div>					

番号		撮影日		備考	
<div style="border: 1px dashed black; width: 80%; margin: 20px auto; padding: 20px;">(写真を貼付してください)</div>					

※写真は、撮影日入りのものか、撮影日を台紙の枠内に記載してください。
(着工前の写真は、原則3か月以内のものとしてください。)

※台紙が不足の場合は、本紙をコピーまたは別途用紙に貼り付けてください。

請 求 書

(宛先) 旭川市長

(交付決定者) 住所

氏名

次のとおり請求します。

	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
請求額								0	0	0

(金額の頭に¥を記入)

請求内容

旭川市住宅リフォーム補助金として

振込先

金融機関名・支店名		口座番号					口座名義 (カタカナ)
銀行	本店	普通					
信金	支店						
農協	出張所	当座					

※口座名義欄が申請者と異なる場合は、委任状を添付してください。

委 任 状

受 任 者 (代理人)	住 所	⑩
	氏 名	

私は、上記の者を受任者（代理人）と定め、旭川市住宅リフォーム補助金の補助金の受領に関する権限を委任します。

(宛先) 旭川市会計管理者

委 任 者 (委任した人)	住 所	⑩
	氏 名	